

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2004-91734(P2004-91734A)

【公開日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2002-257934(P2002-257934)

【国際特許分類】

C 08 G 73/14 (2006.01)

C 08 G 59/50 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 08 L 63/00 (2006.01)

C 08 L 79/08 (2006.01)

C 09 D 163/00 (2006.01)

C 09 D 179/08 (2006.01)

C 09 J 163/00 (2006.01)

C 09 J 179/08 (2006.01)

【F I】

C 08 G 73/14

C 08 G 59/50

C 08 K 3/00

C 08 L 63/00 C

C 08 L 79/08 C

C 09 D 163/00

C 09 D 179/08 B

C 09 J 163/00

C 09 J 179/08 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月19日(2006.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

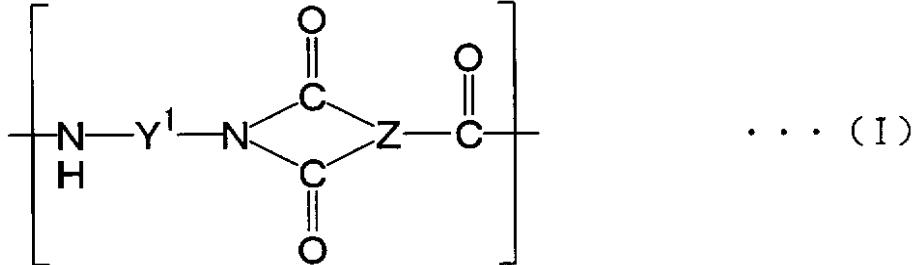
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

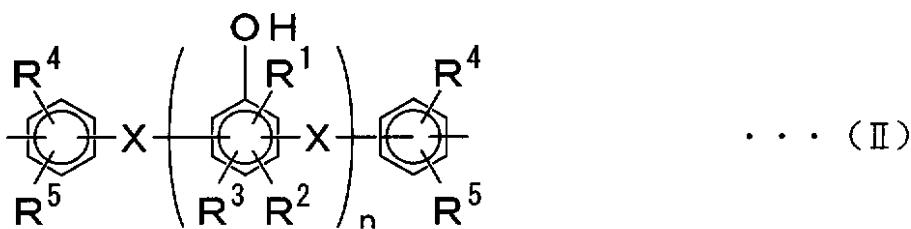
下記一般式(I)

【化1】



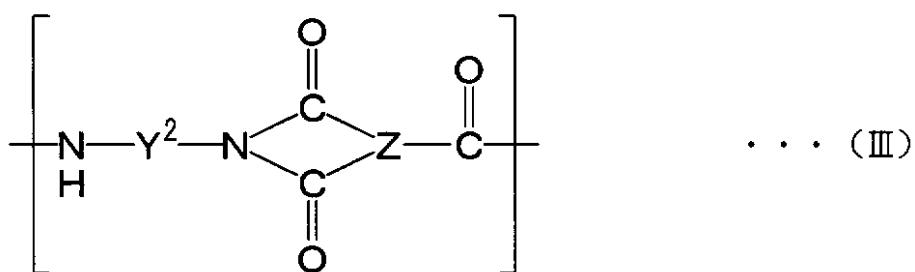
[式中、Zは芳香族トリカルボン酸無水物残基である3価の芳香族基、Y¹は下記一般式(I-I)で表される芳香族ジアミン残基]

【化2】



(式中、R¹、R²及びR³は、炭素数1～9のアルキル基、炭素数1～10のアルコキシ基、COOR（Rは炭素数1～6のアルキル基を示す）または水素であり、相互に異なっていても同一でもよく；R⁴、R⁵、R⁶、R⁷は炭素数1～9のアルキル基または水素であり、相互に異なっていても同一でもよく；Xは-O-、-S-、-SO₂-、-C(CH₃)₂-、-CH₂-、-C(CH₃)(C₂H₅)-、または-C(CF₃)₂-を示し；nは1以上の整数である。)を示す。]で表される繰り返し単位1種以上と、下記一般式(III)。

【化3】



(式中、Zは芳香族トリカルボン酸無水物残基である3価の芳香族基、Y²はシロキサンジアミン残基または非フェノール性芳香族ジアミン残基を示す。)で表される繰り返し単位1種以上とを主成分として含有するポリアミドイミド樹脂。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(式中、Zは芳香族トリカルボン酸無水物残基である3価の芳香族基、Y²はシロキサンジアミン残基または非フェノール性芳香族ジアミン残基を示す。)で表される繰り返し単位1種以上とを主成分として含有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上記一般式(III)において、Y²はシロキサンジアミン残基または非フェノール性芳香族ジアミン残基である。Y²が非フェノール性芳香族ジアミン残基である場合、この芳香族ジアミンは非フェノール性であれば特に限定されるものではないが、例えば、p-フェニレンジアミン、m-フェニレンジアミン、4,4'-ジフェニレンジアミン、3,3'-ジフェニレンジアミン、3,4'-ジフェニレンジアミン、各種ビス(アミノフェニル)エーテル、各種ビス(アミノフェニルオキシ)ベンゼン、各種2,2-ビス(アミノフェニルオキシフェニル)プロパンを例示できる。Y²がシロキサンジアミン残基である場合、下記一般式(IV)で示されるシロキサンジアミン残基を例示できる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0024**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0024】**

本発明のポリアミドイミド樹脂は、前記芳香族トリカルボン酸またはその誘導体と、前記一般式(II)で示した二価の有機基に対応するフェノール性ヒドロキシル基を有する芳香族ジアミンと、前記一般式(III)のY²で例示したシロキサンジアミン残基または非フェノール性芳香族ジアミン残基にそれぞれ対応するシロキサンジアミンまたは非フェノール性芳香族ジアミンとを、脱水縮合させることにより得られる。